

長崎県特別支援学校交流リーグ戦

令和7年度「第6回スペシャルリーグ」実施要項(070527 延期日程追記版)

- 1 目的
 - ・一年間のリーグ戦を通して、個人やチームのレベルアップを目指す。(知識・技能)
 - ・各チームが大会を通して個人技能やチームプレーなどの練習の成果を発揮する場とし、試合では互いを尊重し、助け合うなどチームの和を深める。(思考力・判断力・表現力等)
 - ・各学校との交流を深めるとともにサッカーの楽しさを分かち合う。(学びに向かう力・人間性等)
- 2 主催 長崎県特別支援学校校長会、(一社)長崎県サッカー協会きらめき委員会
- 3 共催 諫早市サッカー協会
- 4 主管 長崎県立希望が丘高等特別支援学校
(長崎県特別支援学校体育・文化連盟 令和7年度サッカー専門部 担当校)
- 5 期日 ~~第1節：令和7年 5月24日(土) 9:00~13:30~~ ※荒天により延期
第1節：令和7年 7月 6日(日) 9:00~13:30 ※延期開催
第2節：令和7年 9月 6日(土) 9:00~13:30
最終節：令和8年 2月21日(土) 9:00~17:00 計3日
- 6 参加校 希望が丘高等特別支援学校、佐世保特別支援学校、島原特別支援学校、虹の原特別支援学校
- 7 会場 諫早市サッカー場(第1節・第2節)
スポーツパークいさはやサッカー広場(最終節)
- 8 試合形式
 - ・ルールは日本サッカー協会8人制サッカー競技規則を適用する。
 - ・試合は8人制で実施する(自由交代可)。ゴールはミニゴールを使用する。
 - ・試合時間は30分ゲーム(前半15分、後半15分)で行う。ハーフタイムは5分で行う。
 - ・1人審判制で実施する。ジャッジに不平な発言はしないこと。
 - ・勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。
ただし、勝ち点が同一の場合は、次の順序により決定する。
①当該チームの間の対戦成績 ②リーグ戦全試合の得失点差
③リーグ戦全試合の総得点数 ④抽選
 - ・オープン参加のチームの試合は、結果に反映されないものとする。
 - ・表彰においては、全日程が終了できない場合は、現時点の勝ち点で順位を決定する。
 - ・大会の組み合わせは別紙とする。
- 9 その他
 - ・荒天や感染症等の状況によっては、中止、延期もありうる。
※態度決定は担当校で行う。対応策は参加校の部顧問で検討する。
 - ・選手は各学校でスポーツ障害保険に加入する。
 - ・競技規則や競技上の注意について開会式で説明する。
 - ・危険なプレーや試合中の暴言等は慎むこと。また、ジャッジに不平な発言はしないこと。
 - ・有料サッカー場の使用料、優勝トロフィー等の準備費用は、校長会の補助金を申請する。